

## 第4章 中間評価の結果と今後の取組方針

### I 総合目標及び分野別目標の評価

総合目標と分野別目標の評価に当たっては、プラン21（第二次）策定時に設定された指標について、ベースライン値と現状値とを比較し、社会的背景等を踏まえて中間評価を実施しました。

第4章 I 「総合目標及び分野別目標の評価」の構成は以下のとおりです。

#### <総合目標>

##### 【望ましい姿】

当該目標における、健康づくりの取組が進んでいる状態（望ましい姿）を記載しています。

##### 【指標の達成状況及び評価】

当該目標における指標の推移と指標の達成度について評価（3段階）を記載しています。また、指標数値の変化がわかるようグラフ等を掲載し、評価を判定するにあたっての考え方等について記載しています。

なお、総合目標においては、指標として、65歳健康寿命（東京保健所長会方式）を用いており、要支援1以上の認定を受けるまでの期間を用いた結果と、要介護2以上の認定を受けるまでの期間を用いた結果の2種類を算出しています。

65歳健康寿命（東京保健所長会方式）では、要介護2以上の認定を受けるまでの期間を用いた結果を主たる指標と定める<sup>1</sup>としていることから、プラン21（第二次）においても同様に取り扱うこととしています。

#### <分野別目標>

##### 【望ましい姿】

当該分野における、健康づくりの取組が進んでいる状態（望ましい姿）を記載しています。

##### 【これまでの主な取組】

当該分野における、都の健康づくりに関するこれまでの主な取組について記載しています。

<sup>1</sup>上木隆人，東京都市区町村の健康寿命算出の行政的検討，日本公衛誌，2008;55:811-821.

1  
2 **【指標の達成状況及び評価】**

3 当該分野における、指標の推移と数値の増減率（※）、指標の達成  
4 度について評価（4段階）を記載しています。また、指標数値の変化  
5 がわかるよう、適宜グラフ等を掲載し、評価を判定するにあたっての  
6 考え方等について記載しています。

7  
8 **※ 指標の増減率**

9 ベースライン値から現状値までの数値変化の増減割合を%で  
10 示しました。

11  
12 増減率 = ( 現状値 - ベースライン値 ) / ベースライン値

13  
14 △：指標の方向性に対して、正の方向に増加

15 ▽：指標の方向性に対して、正の方向に減少

16 ▲：指標の方向性に対して、負の方向に増加

17 ▼：指標の方向性に対して、負の方向に減少

18  
19 **【参考指標の数値の推移】**

20 当該分野における、参考指標のプラン 21（第二次）策定時のベー  
21 スライン値及び中間評価時の現状値を記載しています。

22 また、参考指標数値の変化がわかるよう、適宜グラフ等を掲載し、  
23 参考指標の傾向等について記載しています。

24  
25 **【現状と課題】**

26 分野別目標・指標の評価や参考指標の数値の推移等を踏まえ、当該  
27 分野における、現状と課題について記載しています。

28 また、その他参考となる情報やグラフがある場合には、追加して記  
29 載・掲載し、現状と課題に反映させています。

30  
31 **【取組の方向性】**

32 現状と課題を踏まえ、当該分野における、今後の健康づくりに関す  
33 る施策の方向性を記載しています。

34  
35 **【最終評価に向けた目標・指標の見直し】**

36 最終評価に向けて、当該分野における、見直し後の目標及び指標（参  
37 考指標）と見直しの理由について記載しています。